



みずほ銀行が松竹<9601>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部・札証・福証の松竹<9601>について、みずほ銀行が4月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の松竹株式保有比率は、6.47%と0.36%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年4月15日。